



# 第3部 基本計画

(後期基本計画)

第1章 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり

第2章 健康で心がふれあうやさしいまちづくり

第3章 安心して安全に暮らせるまちづくり

第4章 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり

第5章 快適でうるおいのある美しいまちづくり

第6章 新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり

第7章 健全な財政運営に向けて



# 第1章 豊かな人間性と 文化を育む、 ゆとりに満ちた 人づくり

---

- 第1節 子育て支援の充実
- 第2節 家庭・地域の教育力の向上
- 第3節 生涯学習の充実
- 第4節 生涯スポーツの推進
- 第5節 学校教育環境の充実
- 第6節 地域文化の振興

# 第1章

# 豊かな人間性と文化を育む、 ゆとりに満ちた人づくり

## 第1節 子育て支援の充実



### 現状と課題

急速な少子化の進行は、将来的に社会や経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。国においては平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て関連3法」を制定して、平成27年（2015年）度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。さらに令和元年（2019年）10月には幼児教育・保育の無償化も開始されました。本町においても、令和2年（2020年）度にこれまでの施策による成果や顕在化した課題などを踏まえ、「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

町内3か所の子育て支援センターを核として、育児相談やイベントを通じた子育て家庭の交流機会などを提供し、保護者のストレスケアを行っています。

幼稚園・幼稚園では0歳児保育、延長保育、一時保育など利用者のニーズに対応した保育サービスの提供とともに、第3子以降は保育料の無償化を実施しています。

児童クラブは小学校区毎に1クラブ以上（8クラブ）を設置するとともに、児童館は3館開設し、各館独自の行事を開催しているほか、放課後子ども教室と連携した事業を実施しています。

少子高齢化など子どもを取り巻く環境は大きく変化し続けており、これらの社会情勢に対応し、子どもを安心して産み育てられるよう、時代に即した子育て支援を計画的に推進していく必要があります。

### 施策の展開

#### (1) 子育て支援の拡充

子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターを核として、育児保健指導、子育て相談を充実するとともに、安心して子育てのできる環境を整えます。

さらに、幼稚園・幼稚園においては、地域に根差した園になるよう多様な世代の地域住民や団体などとの交流を図ることで、子育てネットワークづくりを進めます。

その他、若者が希望通りに結婚し、安心して子どもを産み育てることができるように、結婚、出産、子育てに関する適切な情報を提供するとともに、結婚ボランティアの育成のほか、情報を地域全体で共有するためのネットワークを強化していきます。また、出会いの機会づくりを通じて、結婚を希望する人を支援します。

- 子育て支援センターの運営及びサービスの充実
- 幼稚園・幼稚園と様々な地域住民や団体などとの交流
- 若者の出会いの機会創出事業への支援
- 子ども食堂、宅食による見守り支援
- 結婚、出産、子育て情報ネットワークの強化

## (2) 助成制度の充実

母子健康の推進として、妊婦健診や乳幼児医療費の助成などの充実を図ります。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えます。

- 乳幼児医療費、妊婦健診の助成などの充実
- 助成制度の充実による子育て環境の整備

## (3) 保育サービスの充実

仕事や社会活動と子育てが両立できるよう、保育ニーズを絶えず的確に把握しながらサービスの充実を図るとともに、保育士などの人材の確保や資質の向上に努めます。

幼児教育や保育の質の向上を図るため、安全性や快適性に配慮した施設の整備とともに、入園から就学に至るまでの一元的な教育・保育に向けて地域性を活かした特色ある保育の取組みを推進します。また、私立認定こども園に対しては、公立と同様な教育・保育サービスが確保できるよう運営支援を行い、子どもたちへの保育サービスの充実を図ります。

- 快適性や安全性に配慮した施設の整備
- 子育て世代への経済的支援やワークライフバランスに対応した保育サービスの充実
- 特色ある保育の取組みの推進
- 私立認定こども園に対する運営支援

## (4) 学童保育の充実

安心安全な居場所づくりを確保し、子育てしながら働きやすい環境にするため、共働き世帯の児童の受け入れ態勢の整備を引き続き促進します。保育環境整備を図るため、指導員の確保、全指導員の資格取得を促進します。

- 安心安全な居場所づくりの促進

## (5) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるように、医療費などの助成を行い、経済的な負担の軽減を図ります。また、各種相談や情報提供を実施するなど、家庭生活について支援をします。

- ひとり親家庭の経済的自立の支援

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
子育て支援サービス満足度	80%	90.6%	90%



## 第2節 家庭・地域の教育力の向上



### 現状と課題

家族の形態の変容、夫婦共働き世帯の増加、価値観の多様化などにより、地域社会の人間関係の希薄化が指摘されています。このような状況の中で、子育て家庭が社会的に孤立したり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少したりするなど、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。

家庭教育や子育てについては、個々の家庭の子育て力を促すとともに、子どもの発達段階に応じて学ぶことができるように、親を支援していくことが必要です。そのためには、家庭での学びの場を設定したり、気軽に親の相談に乗る体制の充実や家庭が孤立しない支援を継続していく必要があります。

子どもたちの安心・安全な活動拠点として、町内の小学生を対象にした放課後子ども教室を各地区で開催し、勉強やスポーツ、文化活動の体験を通して、子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりを継続します。

また、青少年の健全育成のためには、青少年が地域社会の一員であることが認識できるように、地域の人々とのふれあい活動のほか、ボランティア活動への社会参加が求められています。

近年社会問題となっている子どもの人権や貧困対策のため「子ども家庭センター」や「子育て世代包括支援センター」と連携した環境づくりが重要となっています。

### 施策の展開

#### (1) 家庭教育の充実

家庭における教育の充実に資する情報の提供、家庭での子どもの教育や子育てに関する悩みや不安に対応した相談体制の充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携して幅広い角度から総合的な支援を推進します。今後も感染症対策を実施しながら、公民館活動と連携した親子体験学習会などを継続して行います。

- 親子体験学習機会の推進
- 子育て世代包括支援センターを活用した子育て相談の充実

#### (2) 地域の子ども育成環境の向上

幼稚園、小・中学校を核に、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの健全育成を図るため、

園や学校を地域に開放するとともに、地域の歴史、文化、人材の活用など、地域密着型教育を推進します。

また、青少年の社会性を高める場となるよう、企業や施設、各種団体と連携しながら、ボランティア活動や社会体験の機会の創出に努めます。

- 家庭・地域・学校の連携
- ボランティア活動や社会参加の促進
- 子ども家庭センター、子育て世代包括支援センターとの連携した環境づくり

### (3) 青少年健全育成事業の推進

家庭、地域住民、学校、関係機関との連携を強化し、地域社会の構成員としての自覚と責任をもった青少年を育成します。

「永平寺町青少年愛護センター」を中心に関係機関と連携し、研修・指導・相談活動を行い、青少年非行の未然防止や早期発見、再発防止に努めます。

- 関係機関と連携した適切な指導や助言などの相談連絡体制の整備

#### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
家庭・地域・学校の連携への取組みに関する町民満足度	54.0%	52.8%	65.0%



## 第3節 生涯学習の充実



### 現状と課題

生涯学習においては、学びを一過性のものとせず、自らの日常生活や仕事に活かしたり、地域の課題解決のための活動につなげたりする中で、さらに学びを深める「循環」が重要です。この活動は、「教わった」ことを誰かに「教える」学びの循環へとつながります。また、一人ひとりが能力や個性を伸ばし、多様な人材を活用できる社会に変わることが求められています。

各地区の公民館では、地域住民にとって、最も身近な学習拠点として各種教室・講座を開催しており、活発な学習活動が実施されています。

町の課題の一つでもある「若者の参画」を促すための企画イベントの開催については、近年、大学生との活動と連携した学習活動が少しずつ増えてきています。

図書館事業については、子どもや大人がより多くの「本」と出会い、町の読書人口の拡大につなげるため、幼年期のブックスタート事業、おはなし会を引き続き行います。

これからも、社会教育、家庭教育、学校教育が連携し、生涯にわたる「学びの循環」をすべての世代を対象に支援する取組みを進めていくことが求められています。

### 施策の展開

#### (1) 生涯学習の充実

公民館は、身近な交流の場として重要な役割を果たしていることから、地域が抱える課題を解決する学習機会を提供します。施設利用者である地域住民の意向を十分にくみ取った施設運営体制を構築するとともに、公民館活動を充実するために公民館機能の強化を図ります。

各種団体、大学などと連携した生涯学習講座を開催し、町民の学習機会を充実させます。

公民館などの社会教育施設や文化施設を有効に活用するとともに、施設の整備・充実を図ります。

- 公民館機能の強化
- 大学を活かした生涯学習の推進
- 生涯学習に携わる人材の育成
- 生涯学習施設の整備・充実

## (2) 図書館事業の充実

子どもや大人がより多くの「本」と出会う場となるよう、郷土資料を含む図書資料などの収集、整理、保存を行い、蔵書の充実に努めます。

感染症対策をとりながらおはなし会などの事業や講座を実施するとともに、幼いころから読書に親しむ環境を整えるほか、読書人口拡大を図るため、高齢者を対象とした「本」に親しむ機会づくりに取り組みます。

施設の適切な管理を行うとともに、図書館に関する情報発信をホームページなどで行うことにより、図書館や「本」が身近なものとなるように努めます。

- 図書の充実
- 利用者の利便性を高めるソフト整備
- 読書の裾野拡大のためのソフト事業（おはなし会など）の実施

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
公民館企画講座参加者数	515人	2,477人	2,500人
町民1人当たりの貸出冊数	7.10冊	6.50冊	7.10冊



## 第4節 生涯スポーツの推進



### 現状と課題

健康志向の高まりや余暇時間の増大などに伴い、スポーツやレクリエーションへの関心が高まっています。その一方で、ライフスタイルや価値観の多様化など社会環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛などから、運動不足を感じる人が増加傾向にあります。また、ワークライフバランスの見直しに伴い、余暇の過ごし方に変化が生じており、スポーツをする習慣のある人とない人の二極化が進んでいます。

本町では、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ協会加盟競技団体などと協働して、スポーツ教室・各種大会の開催や普及推進活動により、町民に多様なスポーツに親しむ機会、一流スポーツ競技に接する機会を提供しています。

スポーツ施設においては、利用者が安全で快適に利用できるように維持管理を行っています。今後は、年齢・性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じて町民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で、人との交流などを通じて生きがいを持って活躍することで、まちの活性化につなげていくことが必要です。

### 施策の展開

#### (1) 生涯スポーツの振興

ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催、町民のニーズに対応したスポーツ教室を通じて、誰もが自分のライフスタイルに合わせ気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

- スポーツ団体の育成やスポーツ指導者への支援
- 身近で気軽に楽しむことのできるスポーツ教室や大会の開催

#### (2) スポーツによるまちづくり

スポーツ協会やスポーツ少年団などの育成に努めるほか、地域におけるスポーツ組織の育成強化を図り、自主的な活動を促進します。また、住民に一流スポーツ競技に接する機会を提供することで、スポーツに対する関心を高めていきます。

利用者の安全性と利便性を向上し、住民のニーズに対応していくため、老朽化した施設の改修を実施します。施設のサービス向上を目指し、施設に応じた適正な施設運営を検討します。

- スポーツ協会、スポーツ協会加盟競技団体などへの支援
- 一流スポーツ競技に接する機会の充実
- 施設の計画的な改修
- 効果的、効率的で利用しやすい施設とするための管理運営

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
スポーツ施設利用者数 (年間延べ人数)	78,967人	39,444人	80,000人



## 第5節 学校教育環境の充実



### 現状と課題

小学校から中学校までの義務教育期間は、子どもたちの知力や体力が大きく発達し、個性と人格を形成するうえでも極めて重要な時期にあたります。

本町では、特色のある教育、児童・生徒の現状に合った教育活動、地域と連携した行事、また地域参加型の授業も実施しています。様々な支援を必要とする児童・生徒に対し、学校教育支援員を配置して、学校生活上の介助や学習活動を支援しています。

また、不登校への対応や、配慮を必要とする子どもへの対応のため、子育て世代包括支援センターや地域、関係機関と連携し、安心できる教育環境の整備に引き続き取り組む必要があります。

さらに、多様な地域間交流や他校とのかかわりを深め、児童・生徒が人と人との関わり合いの大切さを実感しながら、郷土への愛着と誇りを育む教育の拡充も併せて進めていく必要があります。

休日の中学校部活動においては、国の指針に基づき地域の専門的な指導者による指導体制づくりの整備が必要となります。

教育施設の整備については、学校施設長期保全再生計画に基づく校舎や体育館の老朽化対策を行い、安心安全な教育環境の整備を計画的に行うことが重要です。

### 施策の展開

#### (1) 教育内容の充実

子どもたちに学ぶ楽しさを実感させ、基礎的な知識と基本的な技術に基づく確かな学力を身につけさせるため、学習指導の工夫と改善を図るとともに、子どもたちの特性に応じて授業を実施するなど、きめ細かな教育を推進します。また、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、一人ひとりの資質や能力をより一層高める教育の推進のため、学校におけるICT環境の整備を進めます。

教育活動全般を通して「礼の心」を重んじた道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携を図りながら地域での奉仕活動、ボランティア活動、体験学習などを充実し「豊かな心」、「郷土を愛する心」を育てます。

今後、児童・生徒数が減少していく中、将来にわたって質の高い教育環境を継続していくため、学校再編について保護者や地域住民との協議を行います。

- 「礼の心」を重んじた道徳教育の充実
- 確かな学力の向上
- 豊かな心、郷土を愛する心の育成
- 地域間や他校との交流事業による学習機会の充実
- ICT環境の整備

## (2) ふるさに学ぶ教育の充実

子どもたちが本町の風土や文化、産業などを学び、体験できる機会を充実させるとともに、地域の行事への参加を通して地域社会との交流や連携を深め、子どもたちの郷土への理解や誇りを育みます。

学校が主体性を持って地域に根ざした特色ある教育活動を展開するとともに、家庭・地域とのコミュニケーションを大切にして、地域とともに歩む学校づくりを進めます。

また、教職員一人ひとりの指導力向上を図るため、大学と連携した取組みを進めます。

- 地域に根ざした特色ある教育活動の展開
- 休日部活動における地域の専門的指導者による指導体制づくり
- 地域と進める体験活動の充実
- 教師の指導力向上支援事業の充実
- 家庭・地域・学校協議会の充実

## (3) 教育施設の整備

学校施設の長期保全再生計画を基本に、老朽化や児童・生徒数の変化など、教育環境の変化に応じて施設の整備・充実を図ります。

- 各学校施設改修工事の実施

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
学校教育環境の充実への取組みに関する町民満足度	63.5%	52.6%	70.0%

## 第6節 地域文化の振興



### 現状と課題

歴史的文化財は、先人たちのまちづくり、産業づくりへの精神を今に伝える貴重な財産であり、これを保護・保存し、後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの責務です。

町内には国指定史跡松岡古墳群をはじめ、全国的にその学術的価値の高さが認められる埋蔵文化財が多数存在しています。そのほかにも、大本山永平寺、天龍寺、吉峰寺など多数の貴重な文化財や伝統芸能、歴史的景観が今に伝えられています。今後も、学校教育と生涯学習活動との連携強化、活動拠点施設の整備など様々な分野で文化遺産や歴史文化を活かしたまちづくりが必要です。

また、文化芸術活動のさらなる発展を課題とするうえで、町民や企業等と協力し、文化芸術に関わる人材の育成に努める必要があります。

文化芸術の創造においては、交流と協働は不可欠であり、個々の団体等が独自展開している活動に加え、様々な交流とネットワークづくりの機会を提案することで、各団体の活動の質の向上や協働につなげていく必要があります。

近年、町は、文化財の整理、展示会の開催、学校教育を通じ地域文化の普及や保全に努めてきました。しかし、少子高齢化が進む中で、こうした地域文化資源の保全等に関する事業をまちづくりの一環と明確に位置付け、より積極的な活動を通じ町外に紹介していくことが重要です。

### 施策の展開

#### (1) 文化芸術活動の支援

文化芸術に関わる情報の提供に努め、多くの町民が気軽に参加し、文化・芸術に親しむことができる環境づくりに努めます。

優れた文化芸術活動を継続的に行うために、人材を育成し、交流や協働から新たな文化芸術の創造につなげ、地域に根ざした活動への支援を、長期的かつ計画的に行います。

- 文化芸術活動情報の提供
- 地域に根ざした文化活動の支援
- 文化芸術振興事業の充実

## (2) 歴史・文化資源の整備

地域文化遺産の保護・保存、専門的なレベルの調査研究の充実とともに、本町の歴史を重要な文化遺産として後世に伝えるため、資料の保存や啓発普及を進めます。

- 歴史・文化遺産活用事業の実施

## (3) 生活文化・地域文化の伝承

町民の地域への誇りと愛着を醸成するため、地域に育まれてきた生活習慣や地域に根づいた文化に関する情報を発信します。

学校教育や広報活動を通じて、地域の歴史や文化資源にかかる理解を深めるため、学校副読本などの小冊子を刊行します。

- 地域特有の歴史や文化の啓発活動の充実
- 観光ボランティアガイドの育成・活動推進
- 町の歴史調査活動の実施

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
地域の文化振興への取組みに関する町民満足度	43.5%	45.0%	55.0%

